

架装物の安全点検制度説明資料

架装物の 安全点検制度

2017年7月4日

一般社団法人 日本自動車車体工業会

架装物の安全点検制度 配布冊子

架装物の安全点検制度

2017年4月

一般社団法人日本自動車車体工業会

会員限定

架装物の安全点検制度
運用ガイドライン

2017年4月

一般社団法人日本自動車車体工業会

当会HP一般ページに7月公開予定

当会HP会員専用ページに公開中

目次

1. 制度制定の目的
2. 制度対象製品
3. 点検部位・時期・場所
4. 制度運用プロセス
5. 各フェーズでの実施事項
6. 今後の活動の進め方

1. 制度制定の目的

1) お客様への安全・安心の提供

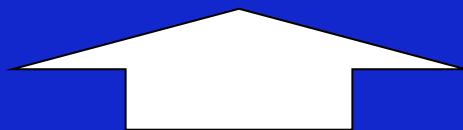
P18

- 定期的な点検実施による
お客様への安全／安心の提供

2) 会員の経営支援

P27

- 有償点検、有償修理の推進
- 点検整備事業としてのビジネスの幅の拡大



架装物の安全点検の普及を図る

2. 制度対象製品

- 1) 2017年度以降の特装部会、トラック部会、バン部会が扱う新規架装・登録車
- 2) 特装部会で定めた年次検査・点検を運用中の使用過程車（新制度への移行）

対象製品一覧（2017年4月時点）

ダンプ車	洗浄車	1台積車両運搬車
タンクローリ	汚泥吸排車	ドライバン
トラックミキサ車	強力吸引作業車	冷凍車
エア式粉粒体運搬車	路面清掃車	保冷車
粉粒体運搬車用トラクタ	脱着車	ウイング
機械式塵芥車	普通型あおりトラック	テールゲートリフタ
衛生車	深あおりトラック	—

3. 点検部位・時期・場所

点検部位

- ・重大事故及び機能低下につながる部位
- ・具体的には、各製品の点検表による

点検時期

- ・初度登録より1年ごと

点検場所

- ・製造メーカー（会員）
- ・製造メーカー直結サービス会社
- ・製造メーカー契約修理会社
- ・製造メーカー推奨修理会社

4. 制度運用プロセス

【Step1】態勢準備・制度届出（会社・製品）

製造メーカー（会員）

- ・必要ツール準備
- ・制度登録届出
- ・ステッカー購入



車体工業会

- ・制度登録届出確認
- ・当会HPへ会社、製品名公開
- ・ステッカー販売

【Step2】生産・出荷



「点検制度適用車」
JABIAステッカー

点検制度適用車

貼付



点検制度適用車

出荷



【Step3】年次点検

点検制度適用車



点検に入庫

「架装物年次点検済」
JABIAステッカー

製造メーカー等にて点検実施



貼付



【Step4】実績報告

製造メーカー

「架装物年次点検済」
JABIAステッカー



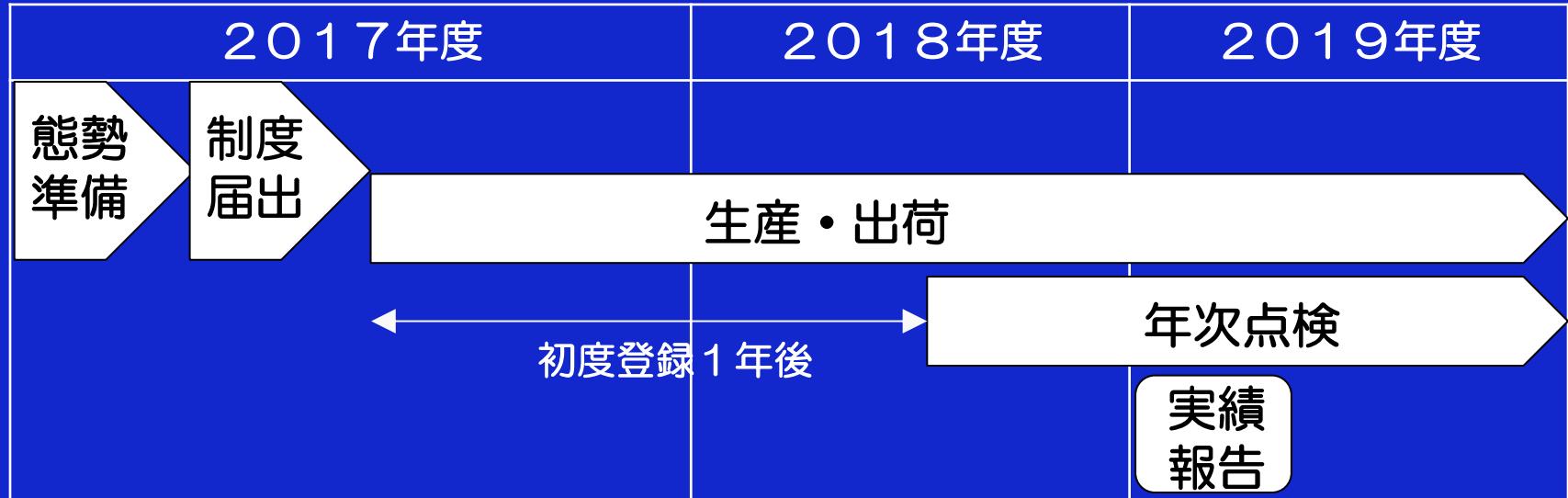
報告

車体工業会

- ・点検実施状況の把握と改善策検討

4. 制度運用プロセス 時系列

新規架装・登録車の場合 (2017年度に届出ができた場合の日程)



特装車使用過程車の場合



5. 各フェーズでの実施事項 ①態勢準備

会員ごとに態勢準備

1) 点検ツールの準備

- 点検表
- 点検実施要領書
- 点検整備実施記録簿

部会で作成したツールをもとに準備
あるいは現状各社で使用しているツールでも良い

2) 点検実施場所の整備

お客様に説明する上でも、点検実施場所を
あらかじめ決めておく

5. 各フェーズでの実施事項 ②制度届出

1) 制度届出書の提出

P29

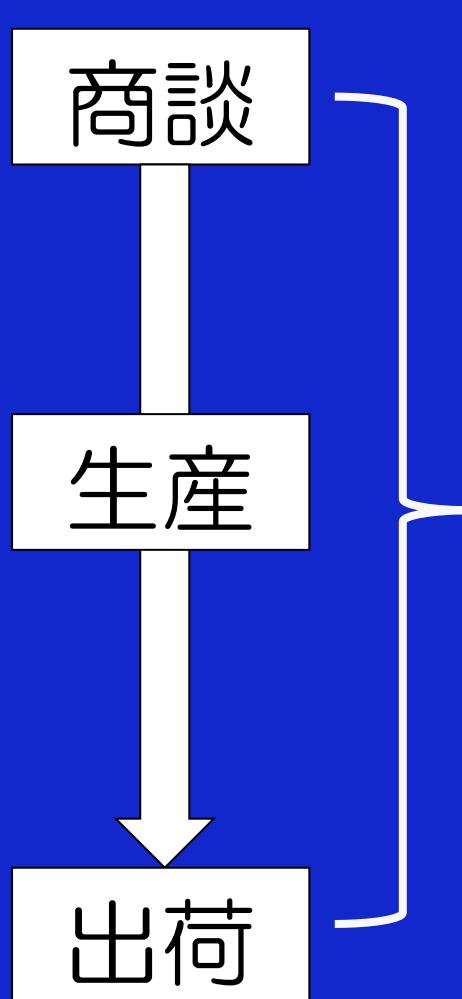
2) ステッカー管理責任者の選定

ステッカーの管理を厳重に行っていただくために、あらかじめ管理責任者を定め、
購入及び実績報告の任を担う

3) ステッカーの購入

P31

5. 各フェーズでの実施事項 ③生産・出荷



お客様へ

1) 架装物の点検の重要性を説明

法令で日常点検の義務付や点検整備をしないことで故障や重大な事故が起きている等を説明

2) 点検内容・時間・場所を説明

点検表、取扱説明書等を使用し説明

出荷時

P35

3) 「点検制度適用車」JABIAステッカーを架装物に貼付

5. 各フェーズでの実施事項 ④年次点検

1) 点検整備を実施

部会で作成の点検実施要領書を使用

2) 点検実施内容を記録

点検整備実施記録簿等を使用

<ポイント>

点検結果を記録簿に記入しお客様に説明、整備必要箇所があれば整備を勧め、その結果も残す

3) 「架装物年次点検済」JABIAステッカーを架装物に貼付

P36

ステッカーのシリアル番号を記録簿に記入し、記録簿の写しを保管

5. 各フェーズでの実施事項 ⑤実績報告

- 1) 指定の書式にて、「架装物年次点検済」
JABIAステッカーの使用実績を報告

P37

会員会社ごとに年1回（5月）報告

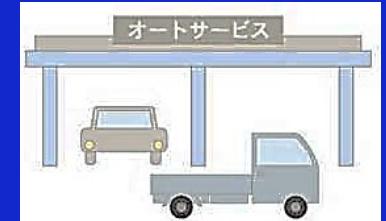
報告は製品ごとの使用枚数が望ましいが、
会員各社の使用枚数でも良い

- 2) ステッカーシリアル番号で、購入した
会員を事務局が把握

6. 今後の活動の進め方

1. 活動の目的

従来から活動してきた保守点検の啓発活動に加え、2017年度から運用する架装物の安全点検制度の推進を図る

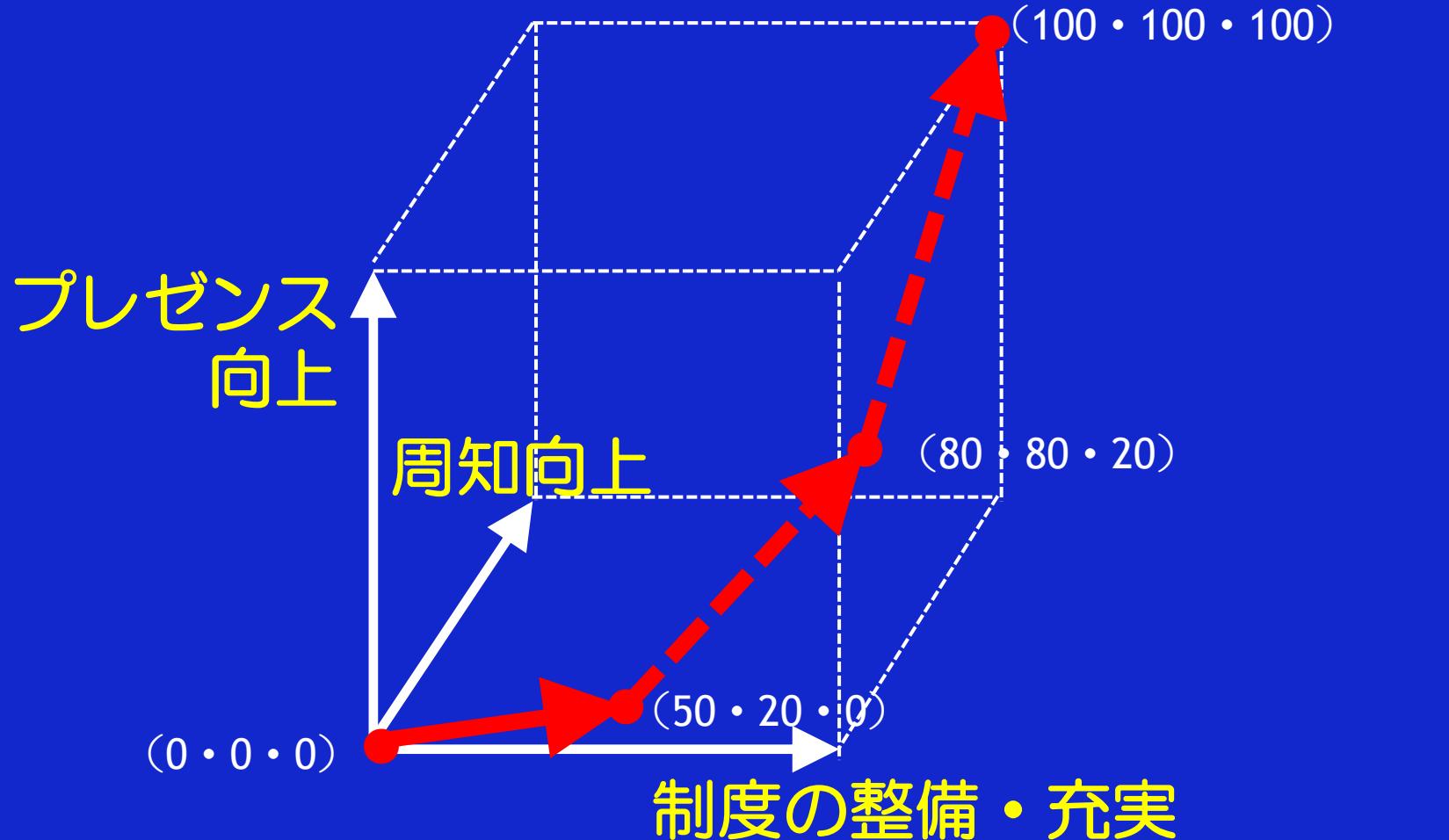


2. 活動内容

- ・部会活動と連携した継続的な活動とする
- ・中央技術委員会傘下に、各部会の点検整備に係る代表者で構成した「**点検整備推進分科会**」を新たに設置し活動する
- ・対象部会：特装、トラック、バン、トレーラ部会&TGL分科会

2016年度活動項目	2017年度活動項目
経年品質保証に関する仕組みづくり ①制度の具体化、共通ツール整備 ②制度告知 ③製品別ツールの整備	点検整備の推進 ①新制度の周知、運用状況把握と対応及び定着化 ②新制度のプレゼンス向上 ③点検整備の啓発
保守点検に関する啓発活動 ①ポスター、チラシによる啓発（特装） ②トラック協会での講演（トレーラ）	

6. 今後の活動の進め方 進む方向（イメージ）



ポイント：（制度整備・周知・プレゼンス）

趣旨をご理解のうえ、
本制度へのご協力、ご支援を
よろしくお願いします

本日の説明資料は、当会HPの会員専用
ページ「安全点検制度ガイドライン」に
掲載します

END

架装物の安全点検に係る法令 1／4

道路運送車両法

第47条

自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。

（自動車使用者は、自動車製作者等が提出する交換部品を含む点検及び整備に関する技術上の情報等を参考として、自動車の使用状況、構造・装置に応じた所定の点検及び整備を行う義務がある）

第57条2項

自動車の定期交換部品は、通常の点検ではその後の安全性を確保しうる期間を予想しにくい部品等について、その品目及び標準的な交換時期を明示して、自動車使用者に対し一定の期間ごとに交換することを推奨する。

架装物の安全点検に係る法令 2／4

貨物自動車運送事業輸送安全規則

第13条

貨物自動車運送事業者は、道路運送車両法の規定によるもののか、事業用自動車の点検及び整備について、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 事業用自動車の構造及び装置並びに運行する道路の状況、走行距離その他事業用自動車の使用の条件を考慮して、定期に行う点検の基準を作成し、これに基づいて点検をし、必要な整備をすること。

架装物の安全点検に係る法令 3／4

貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用

事業用自動車の運行の安全の確保のため、車両の管理が必要であることから、法のほか道路運送車両法（以下、車両法という）の規定のうち点検整備、整備管理者の選任及び検査関係に係るもののか、次の事項を遵守すべきことを定めたものである。

（1）自動車の構造・装置や使用状況に応じた点検・整備を行うこと。

- ①特種車や架装部分の点検・整備
- ②シビアコンディションの対応（雪道、塩害、悪路走行、走行距離、登降坂路等）

（2）前項の点検・整備に関する記録を車両法第49条に準じ保存すること。

架装物の安全点検に係る法令 4／4

労働安全衛生規則

第151条の75

事業者は、貨物自動車を用いて作業を行うときは、その日の作業を開始する前に、次の事項について点検を行わなければならない。

- 一 制動装置及び操縦装置の機能
- 二 荷役装置及び油圧装置の機能
- 三 車輪の異常の有無
- 四 前照灯、尾灯、方向指示器及び警音器の機能

第151条の76

事業者は、前条の点検を行った場合において、異常を認めたときは、直ちに補修その他必要な措置を講じなければならない。

貨物自動車の不具合による事故・火災情報

(国交省データ 架装物関連を抜粋) 1／5

発生日	事故の内容	発生原因
2016/6/13	<p>走行中、他車両の運転者から車両後部が燃えていることを指摘され、停車したところ、昇降装置付近から出火した。</p> <p>【火災（人的被害なし）】</p>	<p>調査の結果、架装された荷役用の昇降装置付近から焼損している状況であり、当該装置の油圧動力部のケース上部に切り欠き穴が設けられており、内部の配線がショートしていた。以上のことから、開けられた穴から雨水が浸入し、ケース内部が腐食して配線がショートしたことによるものと推定する。</p>
2016/2/15	<p>一般道路を走行中、荷台から出火した。</p> <p>【火災（人的被害なし）】</p>	<p>調査の結果、荷台床板の下面及びテールランプ付近から焼損している状況であり、荷台下の収納箱を支える鉄板が腐食して折れ曲がっており、収納箱内のベニヤ板が排気管に接触していた。以上のことから、収納箱のベニア板が排気管に接触したことにより出火したものと推定する。</p>

貨物自動車の不具合による事故・火災情報

(国交省データ 架装物関連を抜粋) 2/5

発生日	事故の内容	発生原因
2014/10/18	<p>一般道路走行中、エアサスのウォーニングランプが点灯したことで異変に気付き、左右のサイドミラーで黒煙を確認したため停車した。降車し点検すると車両左後端のウィング用パワーユニットのハーネスや油圧ホース、及びフレーム内側から出火していた。</p> <p>【火災（人的被害なし）】</p>	<p>調査の結果、架装側アルミウイングのパワーユニット、ウイング電源ハーネスに焼損が確認され、その周辺のシャシハーネスやエアチューブが炙られ焼損していた。また、ウイングパワーユニット内モーターリレーに焼損が確認され、リレーを分解するとショート痕が確認されることから、何らかの原因で接点部にショートが発生した為、電源ハーネスが発熱した。発熱した電源ハーネスの被覆が焼損し可燃性部品に延焼したと判断する。モーターリレー内にショートが発生した原因是、経年劣化を因とする接点不良や破損等と推定するが、原因の特定には至らなかった。</p>

貨物自動車の不具合による事故・火災情報

(国交省データ 架装物関連を抜粋) 3/5

発生日	事故の内容	発生原因
2014/5/26	<p>テールゲートリフトが車両床面で自動停止せず、そのまま収納して車椅子が転倒した。</p> <p>【軽傷：2名】</p>	調査の結果、ソレノイドスイッチの接点が長期使用により磨耗し、接点不良に至ったため、テールゲートリフトが車両床面で自動停止しなかったと推定する
2013/5/16	<p>信号待ちで停車した際、キャビン左後方より発煙、出火した。キャビンを全焼、荷台の一部を焼損した。</p> <p>【火災（人的被害無し）】</p>	調査の結果、車両側に出火要因はなかったものと判断する。荷台前方・鳥居下部の焼損状況より、当該部合板が出火元と推定する。当該合板が以前から損傷し、穴が開いていたとのことから、経年的な排気熱による炭火、若しくは何らかの要因により荷台から出火したものと推定するが、原因の特定には至らなかった。

貨物自動車の不具合による事故・火災情報

(国交省データ 架装物関連を抜粋) 4／5

発生日	事故の内容	発生原因
2013/2/28	<p>架装物のオイルホースから漏れた作動油が排気管にかかり出火した。排気管の一部を焼損した。</p> <p>【火災（人的被害無し）】</p>	調査の結果、火災は車両側に焼損部がなく排気管に液体の付着が認められた。 塵芥 架装用ホースのかしめ部が破損しており、そこから飛び散った作動油が排気管に付着して発生したものと推定する。
2013/2/28	<p>積荷の排出作業後、塵芥車荷台作動用の油圧ホースのカシメ部から作動油が霧状に噴霧し、車台のDPD(排出ガス浄化装置)に接触し出火した。</p> <p>【不明】</p>	油圧ホースの劣化（8年経過）により、油圧ホースのカシメ部に小さな穴があき、油圧作動油が噴出したものと推定する。

貨物自動車の不具合による事故・火災情報

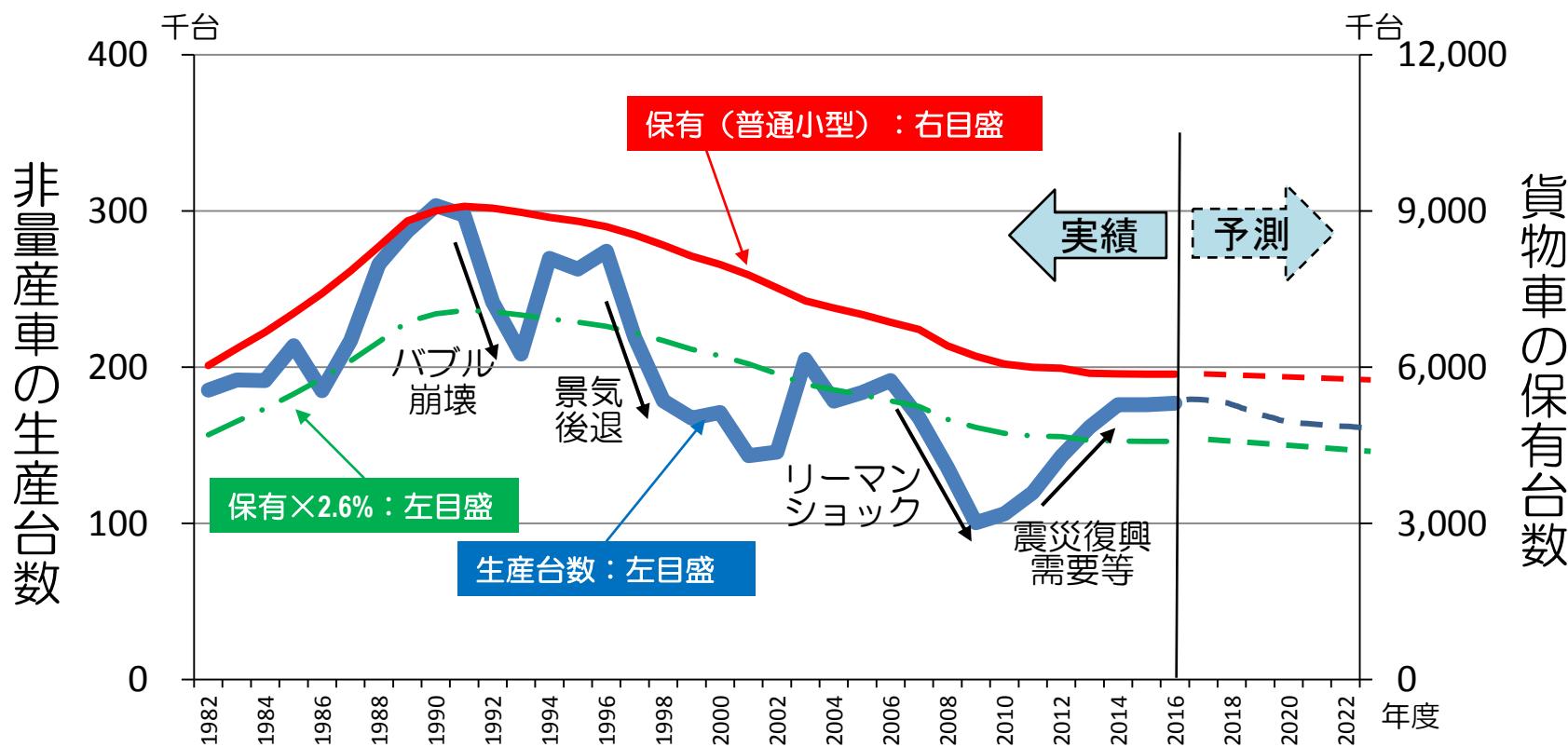
(国交省データ 架装物関連を抜粋) 5/5

P4

発生日	事故の内容	発生原因
2012/4/17	<p>乗務員がコンビニエンスストアーの駐車場にて、トラック荷台のウイングルーフと煽りの間に挟まつた。</p> <p>【死亡：1名】</p>	調査の結果、ウイングルーフの保持機能部位のシリンドラのシールゴム(Oリング)が摩耗し、オイル漏れを起こしウイングルーフが徐々に自然降下してきていることに気づかず作業をしていたため、事故に至ったものと推定する。シールゴム(Oリング)磨耗の原因是、長期間同じ作動油を使用し続けた事により促進されたものと推定する
2011/11/9	<p>走行中、車両のホイールベース間に取付のスペアタイヤが脱落し、後続車両のフロントバンパーを損傷させた。</p> <p>【物損事故】</p>	調査の結果、走行中スペアタイヤが何らかの路上の障害物に干渉したことにより、スペアタイヤキャリアが変形したが、適切な整備をせずに使用を継続したため、スペアタイヤキャリアが疲労破壊し、スペアタイヤが脱落したものと推定される。

非量産車の生産台数予測（当会見込値）

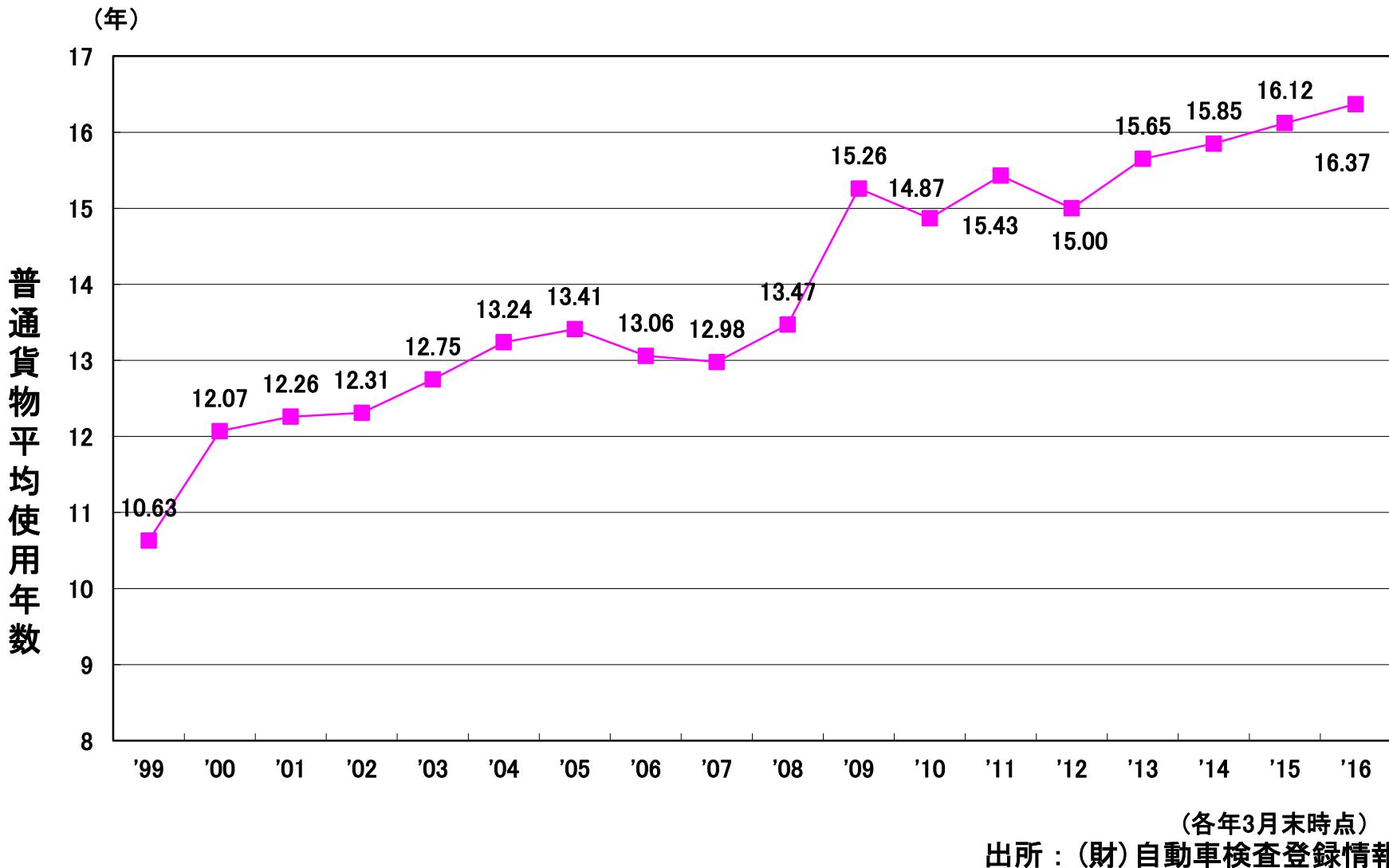
- ・時限的特需の終了等により、市場（保有）は580～600万台程度で推移
 - ・使用期間は15～16年が継続
 - ・2003年から2007年の5年間の代替は平均で保有の約2.6%
- ◇上記を前提に生産台数は現在がピーク（2016年度18万台）で、中期的には15万台/年程度と見込まれる



普通貨物車の使用年数

P4

2013年以降少しずつ伸び2016年3月末は過去最長の16.37年



制度届出書の提出

Japan Auto-Body Industries Association inc.
日本自動車車体工業会

HOME	車体工業会とは	活動内容	入会案内
生産台数	書籍等	会員名簿	行事予定

[会員専用ページ](#)

[新着情報詳細](#) [行事予定詳細](#) [ラベル書類](#)

[申請用紙DL](#) [JABIA規格](#) [環境対応事例](#)

[環境負荷物質フリー推奨部品](#) [市場データ](#) [RUP-JABIAプレート制度](#)

[生産台数詳細](#) [特装車サービスマニュアル](#) [労働災害](#)

[コンプライアンス](#) [安全点検制度ガイドライン](#)

平成28年熊本地震：この度の震

新着情報

申請用紙DL	JABIA規格	環境対応事例
環境負荷物質フリー推奨部品	市場データ	RUP-JABIAプレート制度
生産台数詳細	特装車サービスマニュアル	労働災害
コンプライアンス	安全点検制度ガイドライン	

①会員専用ページ
「安全点検制度ガイドライン」

②「会員登録届書式」から
ダウンロード

当会では、お客様に安全に安心して長く架装物をお使いいただくために、当会共通の「架装物の安全点検制度」を制定しました。
当会会員が、点検整備の重要性・必要性を確実にお客様に伝え、製品(架装物)を使用する方が点検整備を実施していただくために、または、点検整備のご用命をいただくために、「何をどのようにすべきか」を明確にしたものです。
本運用ガイドラインを参考にし、点検整備が実施されることを望みます。

架装物の安全点検制度ガイドライン

会員が本制度に基づき架装物の点検整備を実施する際の届出及び解除する際の届出の書式です。
ダウンロードして使用願います。

[会員登録届書式](#) [会員解除届書式](#)

会員各社は「架装物年次点検済」JABIAステッカーの使用実績を会員各社ごとに年1回(5月)事務局に報告する書式です。ダウンロードして使用願います。

[架装物年次点検済 JABIAステッカー使用実績報告書式](#)

制度届出書の提出

P10

届出書

(第1号様式)

年 月 日

架装物の安全点検制度の登録届

一般社団法人 日本自動車車体工業会

(届出者)

所在地

会社名

代表者

印

窓口

窓口連絡先(電話)

窓口連絡先(e-mail)

**<ポイント>
ツールが揃っていることを宣言**

次の製品について点検整備に係る各ツールが準備できましたので、架装物の安全点検制度に弊社及び製品の登録をお願いします。

但し、対象外製品がある場合があります。

(製品名及び各ツールはセルをクリックすると記入内容が表示されます)

製品名 (制度対象製品一覧表名)	ツール準備状況			備考
	点検表	点検実施 要領書	点検整備 実施記録簿	

ステッカーの購入（HPからの申込み）

Japan Auto-Body Industries Association inc.
日本自動車車体工業会

<input type="checkbox"/> HOME	<input type="checkbox"/> 車体工業会とは	<input type="checkbox"/> 活動内容	<input type="checkbox"/> 入会案内
<input type="checkbox"/> 生産台数	<input type="checkbox"/> 書籍等	<input type="checkbox"/> 会員名簿	<input type="checkbox"/> 行事予定

会員専用ページ

新着情報詳細 行事予定詳細 ラベル・書籍
申請用紙DL JABIA規格 環境対応事例
環境負荷物質フリー推奨部品 市場データ RUP-JABIAプレート制度
生産台数詳細 特装車サービスマニュアル 労働災害
エンブライアンス 安全点検制度ガイドライン

安全で環境にやさしい
平成28年熊本地震：この度の震

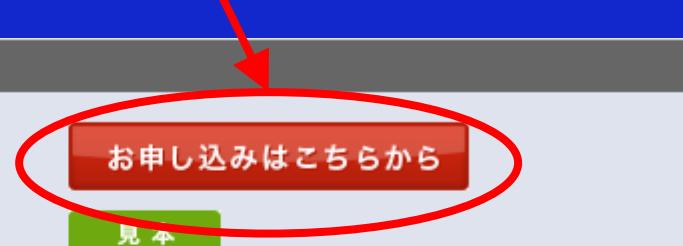
各種表示ラベル

トラック・脱着車・ダンプ車などに貼布するラベルです。

Y4660005-2 Y4660015 Y466PLA
Y4660006
△ 積載中心位置 JABIA

①会員専用ページ
「ラベル・書籍」

②各種表示ラベル
「お申し込みはこちらから」
ダウンロード



ステッカーの購入（HPからの申込み）

20	Y4660016	当会共通	点検制度適用車 (1年新車保証記載無し)	100枚単位	35円	<input type="text"/>	枚	車工会会員
21	Y4660017	当会共通	点検制度適用車 (1年新車保証記載有り)	100枚単位	35円	<input type="text"/>	枚	車工会会員
22	Y4660018Y	当会共通	架装物年次点検済(黄色) 2017年用	10枚単位	85円	<input type="text"/>	枚	車工会会員
23	Y4660018B	当会共通	架装物年次点検済(水色) 2018年用	10枚単位	85円	<input type="text"/>	枚	車工会会員
24	Y4660018G	当会共通	架装物年次点検済(黄緑色) 2019年用	10枚単位	85円	<input type="text"/>	枚	車工会会員

申込書全体ページ

ステッカーの購入（紙媒体での申込み）

Japan Auto-Body Industries Association inc.
一般社団法人 日本自動車車体工業会

HOME	車体工業会とは	活動内容	入会案内
生産台数	書籍等	会員名簿	行事予定

会員専用ページ

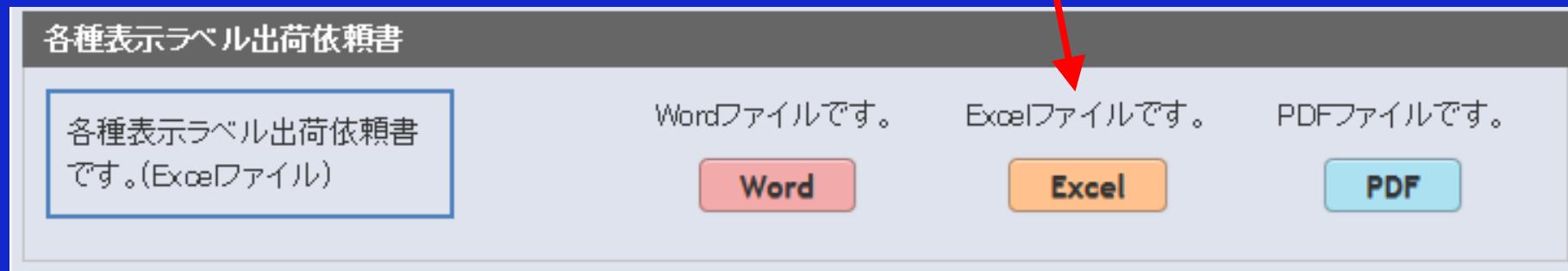
申請用紙DL	JABIA規格	環境対応事例
環境負荷物質フリー推奨製品	市場データ	RUP-JABIA プレート制度
生産台数詳細	特認車サービスマニュアル	労働災害
コンプライアンス	安全点検制度ガイドライン	

安全で環境にやさしい

・平成28年熊本地震：この度の被

①会員専用ページ 「申込用紙DL」

②「各種表示ラベル出荷依頼書」 Excelダウンロード



ステッカーの購入（紙媒体での申込み）

P10

申込書

一般社団法人 日本自動車車体工業会
FAX.03-3578-1684 e-mail:label@jabia.or.jp

各種表示ラベル出荷依頼書

※必ず記入して下さい。

日付	平成 年 月 日	会社名			
〒	担当者 所属部署名				
都道府県	氏名				
出荷先住所	TEL.				
e-mail:					
No.	品 名	最小申込単位	単価:円	希望枚数	備考
1	Y466PLA トラック 挿まれ	100枚	45円	枚	トラック部会
2	Y466PLB-1 トラック後部文字	100枚	45円	枚	トラック部会
3	Y466PLC トラック側面切抜	100枚	45円	枚	トラック部会
4	Y466D0004 別箇	100枚	58円	枚	別箇部会
5	Y466D0004-2 特別	100枚	280円	枚	別箇部会
6	Y466D0004-3 特別	100枚	280円	枚	別箇部会
7	Y466D0004-4 特別	100枚	58円	枚	別箇部会
8	Y466D0004-5 特別	100枚	58円	枚	別箇部会
9	Y466D0004-6 特別	100枚	59円	枚	別箇部会
10	Y466D0005-4 特別	100枚	80円	枚	別箇部会
11	Y466D0006 特別	100枚	52円	枚	別箇部会
12	Y466D0007 特別	100枚	52円	枚	別箇部会
13	Y466D0008 特別	100枚	98円	枚	ダブル会員
14	Y466D0009 特別	100枚	48円	枚	ダブル・トライアル
15	Y466D0010 特別	100枚	35円	枚	車工会会員
16	Y466D0011 特別	100枚	80円	枚	車工会会員
17	Y466D0012 特別	100枚	80円	枚	車工会会員
18	Y466D0013 特別	100枚	98円	枚	別箇部会
19	Y466D0015 特別	100枚	100円	枚	別箇部会
20	Y466D0016 特別	100枚	35円	枚	車工会会員
21	Y466D0017 特別	100枚	35円	枚	車工会会員
22	Y466D0018Y 特別	10枚	85円	枚	車工会会員
23	Y466D0018B 特別	10枚	85円	枚	車工会会員
24	Y466D0018G 特別	10枚	85円	枚	車工会会員

※上記価格には消費税を含んでおりません。消費税はご請求時に一括算させていただきます。
※これらのラベルについては車工会会員又は部会・分科会会員以外は貼付できないものがあります。

車工会会員登録	車工会会員登録
車工会担当	通知日
追加日	出荷日
備考料	送料

一般社団法人 日本自動車車体工業会
FAX.03-3578-1684 e-mail:label@jabia.or.jp

各種表示ラベル出荷依頼書

※必ず記入して下さい。

日付	平成 年 月 日	会社名			
〒	担当者 所属部署名				
都道府県	氏名				
出荷先住所	TEL.				
e-mail:					
No.	品 名	最小申込単位	単価:円	希望枚数	備考
1	Y466PLA トラック 挿まれ	100枚	45円	枚	トラック部会
20	Y466D0016 トラック後部文字 共通(1年新車保証記載無し)	100枚	35円	枚	車工会会員
21	Y466D0017 当会点検制度適用車 共通(1年新車保証記載有り)	100枚	35円	枚	車工会会員
22	Y466D0018Y 当会架装物年次点検済(黄色)	10枚	85円	枚	車工会会員
23	Y466D0018B 当会架装物年次点検済(水色)	10枚	85円	枚	車工会会員
24	Y466D0018G 当会架装物年次点検済(黄緑色) 2019年用	10枚	85円	枚	車工会会員

※上記価格には消費税を含んでおりません。消費税はご請求時に一括算計させていただきます。

※これらのラベルについては車工会会員又は部会・分科会会員以外は貼付できないものがあります。

※車工会記入欄		※出荷元記入欄		
車工会担当	通知日	出荷日	梱包料	送料

「点検制度適用車」JABIAステッカー

P11

新車保証 1 年間
記載無し

各社の都合に
合わせ選択

新車保証 1 年間
記載有り

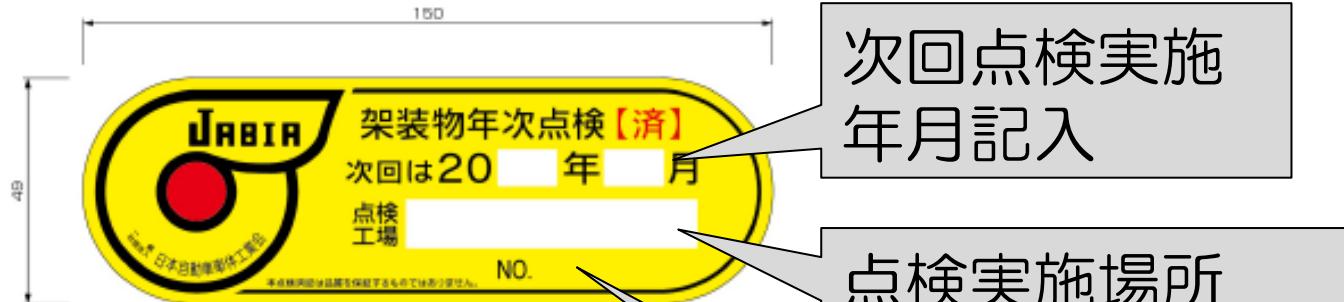


「架装物年次点検済」JABIAステッカー

P12

ステッカーの色は3年サイクル

2017年用
(黄色)



2018年用
(水色)



2019年用
(黄緑色)



年度実績報告書の提出

The screenshot shows the JABIA website with a red circle highlighting the 'Safety Inspection System Guideline' link in the sidebar.

会員専用ページ

- 新着情報詳細
- 行事予定詳細
- ラベルレポート
- 申請用紙DL
- JABIA規格
- 環境対応事例
- 環境負荷物質フリー推奨部品
- 市場データ
- RUP-JABIAプレート制度
- 生産台数詳細
- 特装車サービスマニュアル
- 労働災害
- コンプライアンス
- 安全点検制度ガイドライン

新着情報

- 申請用紙DL
- JABIA規格
- 環境対応事例
- 環境負荷物質フリー推奨部品
- 市場データ
- RUP-JABIAプレート制度
- 生産台数詳細
- 特装車サービスマニュアル
- 労働災害
- コンプライアンス
- 安全点検制度ガイドライン

安全で環境にやさしい車両

平成28年熊本地震:この度の震

会員専用ページ

日本自動車車体工業会

①会員専用ページ
「安全点検制度ガイドライン」

②「使用実績報告書式」から
ダウンロード

当会では、お客様に安全に安心して長く架装物をお使いいただくために、当会共通の「架装物の安全点検制度」を制定しました。

当会会員が、点検整備の重要性・必要性を確実にお客様に伝え、製品(架装物)を使用する方が点検整備を実施していただくために、または、点検整備のご用命をいただくために、「何をどのようにすべきか」を明確にしたものです。本運用ガイドラインを参考にし、点検整備が実施されることを望みます。

架装物の安全点検制度ガイドライン

会員が本制度に基づき架装物の点検整備を実施する際の届出及び解除する際の届出の書式です。
ダウンロードして使用願います。

会員登録届書式

会員解除届書式

会員各社は「架装物年次点検済JABIAステッカーの使用実績を会員各社ごとに年1回(5月)事務局に報告する書式です。ダウンロードして使用願います。

架装物年次点検済JABIAステッカー使用実績報告書式

年度実績報告書の提出

P ◀ 13

報告書

(第3号様式)

年 月 日

架装物年次点検済 J A B I Aステッカー使用実績報告

一般社団法人 日本自動車車体工業会

会社名 _____

ステッカー管理責任者 _____

連絡先（電話） _____

連絡先（e-mail） _____

次の製品の使用実績枚数を報告します。

（製品ごとの使用枚数が望ましいが、会員各社での使用枚数でも良い）

（製品名はセルをクリックすると記入内容が表示されます）

製品名（制度対象製品一覧表名） (会員各社の使用枚数の場合は無記入)	架装物年次点検済 J A B I Aステッカー使用実績枚数